



第 4 期 事 業 年 度
(平 成 1 9 年 度)

事 業 報 告 書

平 成 2 0 年 6 月

国 立 大 学 法 人 信 州 大 学

目 次

様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

「はじめに」	1
「基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	10
4. 設立根拠法	12
5. 主務大臣（主務省所管局課）	12
6. 組織図	13
7. 所在地	14
8. 資本金の状況	14
9. 学生の状況	14
10. 役員の状況	14
11. 教職員の状況	15
「財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	16
3. キャッシュ・フロー計算書	17
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5. 財務情報	
（1）財務諸表の概況	18
（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	21
（3）予算・決算の概況	22
「事業の実施状況」	
（1）財源構造の概略等	22
（2）財務データ等と関連付けた事業説明	22
（3）課題と対処方針等	24
「その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	26
2. 短期借入れの概要	26
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
（1）運営費交付金債務の増減額の明細	26
（2）運営費交付金債務の当期振替額の明細	27
（3）運営費交付金債務残高の明細	30

国立大学法人信州大学事業報告書

「はじめに」

信州大学は 8 学部・8 研究科を持つ総合大学である。キャンパスは松本市, 長野市, 南箕輪村, 上田市の長野県内 4 地域 5 キャンパスに分散し, さらに他地域にも多くの教育研究施設を有する地域密着型大学である。県内の広範囲に展開するキャンパスと, 信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し, 個性ある教育研究を行っている。この特色を大学運営にも活かし, 学長のリーダーシップのもと, 全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を行っている。

中期計画達成のために, 厳格な自己点検・評価を実施し, 平成 19 年度には大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審した。各担当理事のもとで中期計画 285 項目は実施されている。

各年度評価で, 国立大学法人評価委員会から指摘があった事項は真摯に受け止め, 速やかに改善措置を施した。平成 19 年度は, 平成 18 年度評価で指摘を受けた教員の業績評価・査定昇給制度の導入, 副学部長への処遇改善を行い, 迅速な対応を行っている。また, 関係理事, 副学長により, 理事へのヒアリングを実施し, 役員間で中期計画の達成に向けた課題の明確化を図った。

他の取組についても不断の点検と改善に努めた。その結果, 中期計画は, 達成に向けて着実に進捗しているといえる。

特に, 平成 19 年度は環境 ISO14001 認証取得を全キャンパスで達成したことが特筆される。これは, 本学の環境に配慮したエコキャンパスの構築の全学的な推進の継続による成果である。

この環境マインド推進のために, 重点的な予算配分・人員配置等の実施や, 施設マネジメントの改善, 薬品管理等の危機管理体制の改善等の効果があった。また, 省エネによる経費削減等の財務的な改善への効果もあった。平成 20 年 4 月に「環境マインド推進センター」を設置して体制充実を図る等, 「環境は信州大学」という本学の特色を活用して, 戦略的な運営を実施した。

さらに, エコキャンパス構築のための環境配慮活動は, 学生への教育面でも大きな効果があった。各キャンパスでは学生 ISO 委員会が組織されて環境活動を実施し, 平成 18 年度には日本初となる ISO 学生委員会全国大会を本学において開催し, さらに工学部が「地球環境大賞」及び「日本環境経営大賞」を受賞した。

経営上の特記事項としては, 「理念と目標」のもとに, 人材の育成と知の創造を通じた人類社会の持続的発展の実現への貢献を意図して, 長期ビジョン「信州大学ビジョン 2015/信州発飛翔プラン」を策定した。策定には, 経営協議会の学外委員等の外部有識者の意見や, 地域の自治体・企業・高等学校へのアンケート調査結果を活用し, 平成 20 年 3 月に取りまとめ, パンフレット作成や Web サイト掲載により公開している。

今後は, この信州大学ビジョン 2015 をもとにアクションプランを策定し, 具体的な活動を展開することとしている。

「信州大学ビジョン 2015」: <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/idea/vision2015.html>

「基本情報」

1. 目標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元に努める。また、研究・教育基盤の充実に資するため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

2. 業務内容

1. 教育方法等の改善

本学は、分散キャンパスであり、学部1年次は全学生が松本キャンパスで学び、2年次は松本市、長野市、上田市、南箕輪村の各学部の所在するキャンパスに進学する。

このような本学の立地状況の中、質の高い教育を実施するために、理事（教学担当）の総括のもとで、様々な工夫による教育研究等の取組を行っている。以下に例を示す。

(1) 全学教育機構

平成18年4月より、本学の教養教育・基礎教育を専門に担当する全学教育機構が発足し、教養教育実施の責任体制を構築した。2年目となる平成19年度は、外部評価による教育実施体制の検証

を実施した。外部評価は、「教育」、「研究」、「管理運営」について実施し、同機構を中心とした全学協力体制のもとで共通教育を実施している等について評価を得た。

また、平成 18 年度に実施した学生の満足度調査等を活用して、教育内容、学生サービスの改善に努めた。具体的には、英語教育のカリキュラムの見直し、授業への満足度を向上させるための FD 活動の実施等が挙げられる。

(2) 環境マインド育成の全学的展開

エコキャンパスを構築する環境配慮活動を実践し、平成 19 年度には、松本キャンパスが環境 ISO14001 認証を取得した。これにより本学は、全キャンパスが同認証取得を達成した。認証を取得・更新するための環境教育、リサイクル、省エネ等を推進する取組は、学生の環境マインド育成に大きな成果があった。

各キャンパスでは学生 ISO 委員会が環境活動を実施し、全学的な総会の開催や、各種イベントに連携して参加する等、活動を通じて全学的な交流と人間的成長を図った。

また、平成 19 年 9 月には、教育学部が経済産業省資源エネルギー庁の平成 19 年度エネルギー教育調査普及事業における「地域拠点大学」に決定した。ISO14001 認証取得による環境面の取組が評価され、プログラム名「教員養成におけるエネルギー環境教育の実践的研究」が採択されたものである。平成 19 年度から 3 年度にわたり、地域におけるエネルギー環境教育等を推進する。

(3) 教育の質保証の取組

平成 18 年度に文部科学省の現代 GP に採択された「教育の質保証プロジェクト」を引き続き推進し、e-Learning のコンテンツ作成や、システムの更新等、学生の自主学習環境の充実を継続した。

また、厳正な成績評価実施のための第一段階として、GPA に準拠した成績の 5 段階評価を導入した。これは、従来の優、良、可、不可に、最上位の「秀」を加えるものである。

(4) 「信州大学ユビキタスネットワークシステム」の本格運用

キャンパス間の連携による教育を行うための既存の遠隔講義システム (SUNS) の機能を改善、充実させた「信州大学ユビキタスネットワークシステム」(新 SUNS) を導入し、平成 19 年度に本格運用を開始した。この新 SUNS により、分散キャンパス間の授業連携システムが強化された。e-Learning の活用により、5 キャンパス間の連携による教育を推進している。

また、同システムと同様の構想で県内大学間の連携が図れるネットワークの整備を行うこととなった。

(5) 信州大学テレビの教育への活用

平成 18 年度に開始した「信州大学テレビ」をメディア教育に活用し、全学教育機構の共通科目として、「放送番組制作ゼミ」を開講した。この科目を受講した学生は、番組制作の知識や技術を習得し、さらに、番組制作を通じて、グループワークの作法や、社会におけるマナー、企画立案の方法など、社会人基礎力を培うことができた。

(6) GP 等の獲得に向けた戦略的取組

本学では、各種 GP 等への積極的な申請を行った。全学的な取組として、GP 等獲得率向上に向け

た「学内版 GP」を平成 17 年度から継続している。平成 19 年度は 17 件を採択した。この学内版 GP は、次の長期的な戦略的意図の下に実施している。

(i)部局の教育の質の向上につなげる。

(ii)魅力的な教育を行うことにより、志願者数増加を図る。

この結果、平成 19 年度は文部科学省の各種 GP 等について 7 件の採択があり、本学が質の高い教育を行っていることが実証された。以下に採択されたプログラムを示す。

平成 19 年度に本学が採択した GP 等一覧

- 全学「英米大学に学ぶ社会人基礎力教育プログラム」
- (文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」)
- 教育学研究科「授業研究アリーナで共創する「臨床の知」
- (文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」)
- 経済・社会政策科学研究科「双方向ワークショップ型地域作り社会人教育」
- (文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」)
- 理学部「自然環境診断マイスター養成」
- (文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」)
- 教育学研究科「問題志向のコースワーク設計による人材育成」- 実践と研究の一体化による特別支援学校教員対象の大学院プログラム -
- (文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」)
- 繊維学部「ひと・ものづくりプロジェクト-熟練技術の伝承と『稼げる』技術者育成プログラム-」
- (文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」)
- 全学「個性の自立を 補い 高める 学生支援」
- (文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」)

上記の(1)~(6)の全学教育機構の設置や、GP 等採択への全学的な推進等の取組は、分散キャンパスという立地条件にもかかわらず、本学の全学的な教育の質の向上への取組と成果を示すものである。

2. 学生支援の充実

(1) 成績優秀学生への授業料免除制度の導入

成績優秀学生に対する授業料免除制度の平成 20 年度導入を決定した。本学の授業料収入予定額の 0.5%を確保し、成績が優秀な学生の授業料を免除する。これにより、本学学生の一層の勉学奨励が期待される。

(2) 学生の心身両面の健康サポート体制の充実

平成 19 年度も、新入生を中心としたメンタルヘルス・スクリーニング、「学生なんでも相談室」等の取組を継続した。また、上述 1.(3)の学生への自主学習充実策の実施や、平成 18 年度の学生総合支援センター、キャリア・サポートセンターの設置による学生支援体制の充実により、平成 19 年度の休学者数は、平成 17 年度から連続して減少している。

休学者数の減少

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部	230 名(2.44%)	206 名(2.17%)	165 名(1.76%)
大学院	172 名(7.69%)	162 名(7.15%)	148 名(6.45%)

(3) 地域と連携した学生の課外活動の支援

学生が居住している地区の住民と、学長との懇談会を毎年度開催している。平成 19 年 7 月に開催した懇談会では、地域住民から本学学生との交流を深めたい旨の要望があった。学生支援課では、文化系サークルの地域社会貢献活動を紹介するパンフレットを作成して地域へ配布し、学生総合支援センターが窓口となって活動を支援することとした。

また、学生の課外活動を支援するための組織として、信州大学学友会を立ち上げた。

3. 研究活動の推進と支援に関する取組

(1) グローバル COE プログラムの採択

平成 19 年 6 月に、平成 19 年度グローバル COE プログラムに、「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択された。本プログラムは、平成 14 年度から開始した 21 世紀 COE プログラムの「先進ファイバー工学教育研究拠点」の評価・検証を踏まえ、ファイバー工学分野の世界的研究拠点として発展することが期待される。

(2) 第 期知的クラスター創成事業採択

平成 19 年 7 月に、本学が長野県等と協力して申請した、平成 19 年度「知的クラスター創成事業(第 期)」に「ナノテクノロジー・材料によるスマートデバイスの創成」が採択された。第 期(平成 14 年度～18 年度)の成果を活用した精密加工関連企業・技術の集積を基盤に、カーボンナノチューブ等のナノテクノロジーの活用による国際的な知的クラスター形成を計画している。

(3) 科学技術振興調整費への 3 件同時採択

平成 19 年 5 月に、文部科学省の平成 19 年度科学技術振興調整費の新規採択課題に以下の 3 課題が採択された。

本学の採択課題

1. 「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)
2. 「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」(先端融合領域イノベーション創出拠点の形成)
3. 「ながのブランド郷土食」(地域再生人材創出拠点の形成)

(4) 山岳科学総合研究所「上高地ステーション」の開設

山岳科学研究の一層の充実を図るため、平成 19 年 5 月に、山岳科学総合研究所の施設として上高地明神地区(長野県松本市)に「上高地ステーション」を開設した。同ステーションは、特別保護地区として調査活動が制限されてきた上高地の研究拠点となり、同地域における研究の推進が期待される。また、同ステーション開設により、山岳科学総合研究所と松本市の共同による、上高地を含む北アルプス地帯における大規模な調査研究事業を平成 20 年度から 5 年間に渡り実施することとなった。5 年間で約 2 億 3000 万円の予算により実施し、事業の研究成果は自然環境保護への提言の策定等に活用する。

4. 社会連携・地域貢献，国際交流等の推進

(1) 社会連携・地域貢献の推進

日本経済新聞社が実施した「全国大学地域貢献度ランキング」で，本学は2位（総合大学では1位）にランクインした。昨年度は18位であり，本学の地域連携の推進が高い評価を得ていることを実証した。以下に例を示す

産学官地域連携の拡大

平成19年度は，12月に大町市との包括連携協定を締結し，本学の協定自治体は合計8つとなった。6月に，工学部と長野市との温暖化対策事業の連携に関する協定を締結した。この協定により，温室効果ガス排出量将来推計ソフト開発，「長野市温暖化対策実施計画」策定への協力等を行い，同市の温暖化対策事業への協力を行う。

その他，次の産学官地域連携に関する協定を締結した。

信州大学の産学官地域連携協定

- ・ 4月 工学部及び繊維学部と小諸市との連携協定
- ・ 7月 人文学部と小県郡青木村との連携協定
- ・ 7月 信州大学と中小企業金融公庫の産学連携協定
- ・ 10月 信州大学と独立行政法人 産業技術総合研究所との連携協定

上記の連携の成果の例として，産業技術総合研究所の寄附講座が本学総合工学系研究科内に設置される等が挙げられる。

また，松本市産業界と松本市との連携により（財）松本ソフト開発センター内に「信州大学地域共同研究センター松本広域支援室」を設置し，地域連携機能の強化を図った。

地域連携フォーラム等

平成19年10月及び平成20年2月に，「信州大学・産業界・県の産学官連携懇談会」を開催した。長野県知事，長野県経営者協会会長等の県内企業代表者と本学役員が，長野県における産学官連携について懇談し，産学官連携に関する方向性を確認した。

平成19年9月に，「地域連携フォーラム2007」を農学部において開催した。平成20年1月には，本学が主催して「信州観光フォーラム2008 in 伊那」を開催した。

その他，産学官連携マッチングイベント等に積極的に参加した。

また，平成19年5月に，「食と緑の科学資料館」が農学部に完成した。同館は農学部で収集した標本や写真を展示しており，地域における農学教育への貢献が期待される。

他の高等教育機関等との連携

平成17年度に開始した長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」を発展させ，平成19年4月からは大学院生を含めた単位互換制度に拡充した。その他，次の教育機関との協定を締結した。

平成19年度における本学と他の教育機関との連携協定

- ・ 平成19年7月 教育学部と長野市立皐月高等学校との連携協定

大学から高等学校への教員等の派遣，大学の授業等への生徒の参加や，学生と生徒の交流活動等の連携が期待できる。

- ・ 平成19年8月 本学，茨城大学，埼玉大学，静岡大学，富山大学の各理学部における教育に

関する連携協定

教育研究の活性化や情報交換などのための相互協力を確認し、共同研究や、概算要求・各種 GP 等の教育研究連携事業への共同申請等の連携が期待できる。

- ・平成 20 年 1 月 本学と明治大学との連携協定

両校が従来から個別に実施してきた南信州地域における地域連携事業を、この連携協定により、組織間のパートナーシップに発展させ、地域産業に関わる人材育成、産学連携による地域貢献等の推進が期待できる。

(2) 国際交流の推進

国際交流協定の拡大

本学は国際交流の推進のため、平成 19 年度に、以下の大学等と国際交流協定を締結した。

平成 19 年度における本学の国際交流協定

- ・4 月 モハメド五世大学アグダル校 (モロッコ)
- ・4 月 順天大学校 (韓国)
- ・10 月 カーボン科学研究所と全州機械産業リサーチセンターとの学术交流協定 (韓国)
- ・11 月 天津工業大学 (中国)

国際フォーラム等の開催

平成 19 年 10 月に、本学において「環境マインド育成国際会議」を開催した。本学の「環境マインドをもつ人材の養成」プログラムの、4 年間の集大成として開催したものである。海外からは、エルムウッド大学 (英国)、リューネブルク大学 (ドイツ)、サウスカロライナ医科大学 (米国) が参加し、国内からの 3 大学と本学を含めた 7 大学による環境教育に対する意見交換を行った。

平成 19 年 11 月に農学部において信州大学国際シンポジウム 2007「持続的農業と環境: アジアネットワーク」を実施した。

また、平成 19 年 6 月に文部科学省主催による「国際産学官連携フォーラム」に参加し、本学の地域共同研究センター教員が調査研究の発表を行った。

信州大学 TOEFL-iBT テスティング・センターの開設

本学学生の TOEFL 受験の便宜を図るため、平成 20 年 3 月に「信州大学 TOEFL-iBT テスティング・センター」を全学教育機構内に開設した。平成 20 年 3 月 15 日には同センターで第 1 回目の試験を実施した。1 回の受験枠 10 名のうち、5 名分を本学学生優先枠として確保している。

5. 附属病院

(1) 先進医療拠点を目指して

本学医学部附属病院は、高度医療の推進に組織的に取り組み、多くの研究実績、医療実績を挙げている。

高度医療を推進するため、平成 17 年度に先端心臓血管病センター、先端医療推進センター、救命救急センター等の組織を設置し、体制整備を図った。平成 18 年度には、がん総合医療センターを設置し、長野県がん診療連携拠点の指定を受けた。また、本院に多い移植医療をサポートするための移植医療センター、我が国唯一の組織である人工内耳センターを設置した。

平成 19 年度には高度救急救命センターの設置，及び長野県の難病相談支援センター，難聴児支援センター事業の受託により，地域における先進医療拠点として，高度化する医療への対応を継続している。また，先端医療教育研修センターを設置し，高度医療人の育成に努めている。同研修センターには，県内医療機関からの研修生も受け入れ，地域における医療教育に貢献している。

(2) 病院運営の改善

附属病院では，経費削減や，増収を図るための取り組みにより，病院運営の安定化を図った。各会議では，管理会計・財務会計等による収支状況や経営指標の提示等による収支改善意識の定着を図り，また，材料費の購入の交渉を行う等の取組により，経費削減を図った。

また，収支分析を活用し，費用の節減対策，収益の増収対策を行い，入院診療単価，外来診療単価の増加を図った。

6. 附属学校

(1) 教育学部及び学校間の連携

本学教育学部と附属学校の全教員による教職教育に関する共同研究の実施，松本地区における幼 - 小等の連携による異世代間の交流，長野地区における附属特別支援学校と附属長野中学校の生徒の交流教育等の取組を実施した。また，毎年，教育学部教員の協力により，附属学校園における公開研究発表会を開催している。

その他，長野県教育委員会とは，人事交流，研修派遣教員の受入れ等により地域における教育の質を高めるための連携を行っている。

(2) 附属学校の学級規模の見直し

教育学部附属小・中学校の学級規模の見直しを行い，附属長野小学校，附属長野中学校の学級数を減ずることとした。

7. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

長期ビジョン「信州大学ビジョン 2015/信州発飛翔プラン」策定

本学の経営計画体系を構築するため，長期ビジョンを策定した。策定には，経営協議会の学外委員等の外部有識者の意見や，地域の自治体・企業・高等学校へのアンケート調査結果を活用した。この長期ビジョンを平成 20 年 3 月に「ビジョン 2015」として取りまとめ，パンフレット作成や Web サイト掲載により公開，周知した。この「ビジョン 2015」を活用して，アクションプラン及び部局毎の事業計画を策定する。

教員業績評価・給与査定制度

平成 19 年度に教員業績評価・給与査定制度を導入した。教員の個人業績を評価し，給与に反映している。事務職員については，能力・行動評価に基づく査定昇給を実施している。

ポイント制導入

平成 18 年度に人件費のポイント制を導入し，平成 19 年度から運用を開始した。このポイント

制により、人件費の削減への対応と同時に、伸ばすべき研究分野に人的資源を重点的に投入することが可能となった。

機動的な組織改革と人材活用

平成 18 年度に、業務組織改革を行い、業務の合理化と、組織強化を行った。ルーチン業務等の見直し、研究推進部やキャリア・サポートセンター等の設置・改組等や、グループ制導入等を行い、業務実施体制の強化を図っている。また、平成 19 年度には、学生支援課長、国際交流センター教授等に公募による外部人材を登用し、学生サービスの向上や、理事等のサポート体制の強化を行った。

資源配分方法の見直し

平成 20 年度の学内予算は、各部局の事業計画・予算書に基づく学長ヒアリングにより配分した。これにより、予算の戦略的・公正な配分と有効利用を図った。

(2) 財務内容の改善

経費節減の取組

全学的なエコキャンパス構築の取組の一環として、省エネを全学的に推進した結果、光熱水料等の経費を削減することができた。また、業務の効率化・合理化を図ることにより、保守管理契約や物品購入費等の経費削減を行った。

外部資金獲得の取組

競争的外部資金、外部研究資金等の獲得のため、産学マッチングイベントへの参加、学内版 GP の実施、自治体等々の連携協定締結等の取組を組織的に実施した。

その結果、グローバル COE プログラムや科学技術振興調整費等の大型資金の獲得や、共同研究の増加等の実績により、外部資金は増加している。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

大学機関別認証評価の受審

平成 19 年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、評価基準を満たしている旨の判定を受けた。

また、平成 19 年度には、発足 2 年目となる全学教育機構において、外部評価を実施して教育研究体制の点検と改善を図った。

信州大学学術情報システム (SOAR) の構築

平成 18 年度に「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)を開発し、平成 19 年度から教員の教育研究活動等の実績を Web サイトにより全世界に公開している。

信大テレビ

国内初となる大学専用のテレビチャンネル「信大テレビ」を開局し、大学や学生の活動、公開講座、医療番組などの情報をテレビ番組として発信している。

平成 19 年度までに、約 130 本の番組が制作されており、うち約 9 割は学生によるものである。

(4) その他業務運営に関する重要事項

キャンパスマスタープラン策定

平成 19 年度にキャンパスマスタープランを策定し、本学の施設マネジメントの長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示した。

危機管理体制の整備

平成 18 年度に、「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、学生・教職員対象の緊急時の連絡体制を整備した。その他、安全の手引きの作成、ISO14001 認証対応のための安全教育の実施等により、危機管理体制を整備し、平成 19 年度も運用した。

3. 沿革

信 州 大 学 沿 革

昭24.5.31 ・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。

学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。

昭25.4.1 ・農学部に附属農場及び附属演習林が、繊維学部に附属農場がそれぞれ設置された。

昭26.4.1 ・教育学部に附属長野小学校、附属松本小学校、附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。

昭33.4.1 ・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。

昭35.4.1 ・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。

昭41.4.1 ・文理学部が改組され、人文学部及び理学部が設置された。

・教養部が設置された。

・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。

・繊維学部に附属高分子工業研究施設が設置された。

昭42.4.1 ・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。

6.1 ・教育学部に附属幼稚園が設置された。

6.16 ・保健管理センターが設置された。

昭47.4.1 ・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。

昭49.4.11 ・教育学部に附属教育工学センターが設置された。

6.7 ・医療技術短期大学部が併設され、看護科及び衛生技術科が設置された。

昭50.4.1 ・教育学部に附属養護学校が設置された。

- 昭51.4.1 ・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53.6.17 ・国立学校設置法の一部改正により,人文学部が改組され,人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54.4.1 ・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57.4.1 ・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平元.4.1 ・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
- 5.29 ・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3.4.1 ・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し,大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
 - ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4.4.10 ・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5.4.1 ・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7.3.31 ・教養部が廃止された。
- 4.1 ・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8.5.11 ・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11.4.1 ・留学生センターが設置された。
- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12.4.1 ・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13.4.1 ・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14.4.1 ・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場,附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14.10.1 ・医療技術短期大学部が転換され,医学部に保健学科が設置された。
- 10.24 ・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15.4.1 ・遺伝子実験施設,機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され,ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され,高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16.4.1 ・国立大学法人法により,信州大学は,国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され,その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により,信州大学医療技術短期大学部は,国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17.4.1 ・大学院総合工学系研究科(博士課程)が設置された。

- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
- ・イノベーション研究・支援センターが設置された。

平17. 4.21・カーボン科学研究所が設置された。

平18. 3.31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。

平18. 4. 1・留学生センターが改組され、国際交流センターとなった。

- ・高等教育システムセンターが廃止され、全学教育機構が設置された。
- ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。

平18. 7.20・山地水環境教育センターが廃止された。

- ・山岳科学総合研究所が改組された。

平19. 3.31・併設医療技術短期大学部が廃止された。

平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。

- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
- ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
- ・e-Learningセンターが設置された。

平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。

- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。

平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。

- ・環境マインド推進センターが設置された。

4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8. 資本金の状況

47,045,207,695 円 （全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	11,672 人
学士課程	9,377 人
修士課程	1,707 人
博士課程	497 人
専門職学位課程	91 人 等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	小宮山 淳	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成2年11月～平成15年6月信州大学医学部教授 平成7年11月～平成11年6月信州大学医学部附属病院長 平成7年11月～平成12年3月信州大学評議員 平成11年7月～平成15年6月信州大学医学部長 平成15年6月信州大学長
理事（企画・財務・環境施設・部局等調整担当）, 副学長	藤 沢 謙一郎	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成元年4月～平成17年3月信州大学教育学部教授 平成11年4月～平成15年4月信州大学教育学部長 平成11年4月～平成12年3月信州大学評議員 平成15年6月信州大学副学長 平成15年6月～平成17年3月信州大学評議員 平成16年4月信州大学理事
理事（教学担当） 副学長（全学教育 機構担当）	小 坂 共 榮	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成11年4月信州大学理学部教授 平成16年4月～平成17年6月信州大学評議員 平成17年6月信州大学副学長 平成19年10月信州大学理事
理事（研究・産学 官連携・地域連携 担当）	白 井 汪 芳	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	昭和60年8月～平成18年3月信州大学繊維学部教授 平成3年6月～平成12年3月信州大学評議員 平成7年4月～平成15年3月信州大学繊維学部長 平成16年4月信州大学理事

理事（広報・情報・国際交流・渉外担当）	野村 彰夫	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成元年9月信州大学工学部教授 平成7年3月～平成9年6月信州大学評議員 平成13年4月～平成14年5月信州大学評議員 平成14年6月～平成18年5月信州大学工学部長 平成16年4月信州大学理事
理事（人事・病院担当）	勝山 努	平成19年 10月1日 ～平成21年 9月30日	平成4年5月～平成20年3月信州大学医学部教授 平成14年4月～平成15年3月信州大学評議員 平成15年7月～平成20年3月信州大学医学部附属病院長 平成16年4月～平成17年6月信州大学副学長 平成17年6月信州大学理事
理事（総務・戦略・政策担当）	西尾 典真	平成20年 4月1日 ～平成21年 9月30日	平成11年7月～平成12年12月文部省教育助成局視学官(兼)総務庁青少年対策本部参事官 平成13年1月～平成16年3月国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 平成16年4月～平成18年7月文部科学省研究開発局地震・防災研究課長 平成18年8月～平成20年3月日本私立学校振興・共済事業団参与 平成20年4月信州大学理事
監事	常本 秀幸	平成20年 4月1日 ～平成22年 3月31日	昭和58年4月～平成14年3月北見工業大学工学部教授 平成12年4月～平成14年3月北見工業大学副学長 平成14年4月～平成20年3月北見工業大学長 平成20年4月信州大学監事
監事（非常勤）	堀井 朝運	平成20年 4月1日 ～平成22年 3月31日	昭和63年9月～平成10年6月タカノ株式会社代表取締役社長 平成10年6月～平成12年6月タカノ株式会社代表取締役会長 平成12年6月タカノ株式会社相談役 平成16年4月信州大学監事（非常勤）

11. 教職員の状況

教員 1,514人（うち常勤 1,152人，非常勤 362人）

職員 2,346人（うち常勤 1,122人，非常勤 1,224人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で44人（約2%）増加しており，平均年齢は41.9歳（前年度42.17歳）となっております。このうち，国からの出向者は12人，地方公共団体からの出向者122人，民間からの出向者は0人です。

「 財務諸表の概要」

1 . 貸借対照表 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	89,048	固定負債	36,358
有形固定資産	88,565	資産見返負債	9,802
土地	33,760	センター債務負担金	21,637
建物	51,670	長期借入金	4,467
減価償却累計額等	11,471	退職給付引当金	135
構築物	2,353	その他の固定負債	315
減価償却累計額等	794	流動負債	13,320
工具器具備品	14,002	運営費交付金債務	1,191
減価償却累計額等	9,408	未払金	6,735
図書	6,825	その他の流動負債	5,393
その他の有形固定資産	1,627	負債合計	49,678
その他の固定資産	482	純資産の部	金額
流動資産	13,327	資本金	
現金及び預金	6,993	政府出資金	47,045
その他の流動資産	6,333	資本剰余金	639
		利益剰余金	5,011
		純資産合計	52,696
資産合計	102,375	負債純資産合計	102,375

2 . 損益計算書 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements.html>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	42,089
業務費	40,008
教育経費	1,903
研究経費	1,916
診療経費	10,948
教育研究支援経費	425
人件費	22,965
受託研究費等	1,848
一般管理費	1,305
財務費用	764
雑損	11
経常収益 (B)	43,095

運営費交付金収益	16,023
学生納付金収益	6,782
附属病院収益	15,525
受託研究等収益等	2,098
その他の収益	2,665
臨時損益 (C)	29
目的積立金取崩額 (D)	145
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	1,121

3 . キャッシュ・フロー計算書 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements.html> (単位 : 百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	8,603
人件費支出	20,707
その他の業務支出	13,056
運営費交付金収入	16,152
学生納付金収入	6,830
附属病院収入	15,489
受託研究等収入等	2,087
その他の業務収入	1,807
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2,295
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,424
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	4,883
資金期首残高 (F)	2,110
資金期末残高 (G = F + E)	6,993

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements.html> (単位 : 百万円)

	金額
業務費用	16,214
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	42,121 25,906
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	2,117
損益外減損損失相当額	89
引当外賞与増加見積額	44
引当外退職給付増加見積額	794
機会費用 (控除) 国庫納付額	640 -
国立大学法人等業務実施コスト	18,222

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 19 年度末現在の資産合計は前年度比 3,130 百万円（3.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 102,375 百万円となっている。主な増加要因としては、建物が附属病院外来診療棟新営等により 1,104 百万円（2.8%）増の 40,199 百万円、建設仮勘定が、附属病院再開発事業など工事中の建物の増加等により 370 百万円（37.0%）増の 1,371 百万円となったこと、資産運用として譲渡性預金に預け入れたことにより有価証券が 3,000 百万円増の 3,099 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が、減価償却等により 1,462 百万円（24.1%）減の 4,593 百万円となったこと、構築物も同様の理由により 160 百万円（9.3%）減の 1,558 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 19 年度末現在の負債合計は前年度比 2,602 百万円（5.5%）増の 49,678 百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、附属病院再開発事業のための借入などにより 2,421 百万円（118.3%）増の 4,467 百万円となったこと、未払金が、附属病院再開発による工事契約の竣工時期が 3 月に集中したため 2,349 百万円（53.6%）増の 6,735 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 2,585 百万円（10.7%）減の 21,637 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 19 年度末現在の純資産合計は前年度比 527 百万円（1.0%）増の 52,696 百万円となっている。主な増加要因としては、平成 18 年度の経営努力認定の結果、目的積立金が 609 百万円（116.5%）増の 1,132 百万円、積立金が 346 百万円（14.3%）増の 2,757 百万円となったこと、附属病院再開発事業などの施設費等により資本剰余金（損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額を除く）が 1,861 百万円（25.2%）増の 9,260 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定資産に係る損益外減価償却累計額が 2,094 百万円（32.5%）増の 8,529 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は前年度比 1,897 百万円（4.7%）増の 42,089 百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が、受託研究等の増加に伴い 516 百万円（44.9%）増の 1,666 百万円となったこと、研究経費が、研究拠点形成補助金などの獲得が増えたため、236 百万円（14.1%）増の 1,916 百万円となったこと、教員人件費が、退職者の増加により 634 百万円（5.2%）増の 12,747 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、松本キャンパスの中央ボイラ燃焼方式を重油から天然ガス燃料に転換したことによる経費の減少 90 百万円が挙げられる。

（経常収益）

平成 19 年度の経常収益は前年度比 1,280 百万円（3.1%）増の 43,095 百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い 640 百万円（50.7%）

増の 1,904 百万円となったこと、運営費交付金収益が退職手当の増等に伴い 266 百万円(16.9%)増の 16,023 百万円となったこと、附属病院収益が外来患者数の増加に伴い 129 百万円(0.8%)増の 15,525 百万円となったこと、科学研究費補助金における間接経費が増加したことにより雑益が、154 百万円(44.0%)増の 505 百万円となったこと、補助金等収益が、研究拠点形成補助金などの受入れが増えたため、165 百万円(130.5%)増の 292 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額戻入が、承継した工具器具備品等が減少したことから 103 百万円(19.2%)減の 433 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 31 百万円、臨時利益として除却の残存価額相当分の資産見返負債戻入 1 百万円、目的積立金取崩額 145 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 104 百万円(8.5%)減の 1,121 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動により獲得した資金は 8,603 百万円となっている(前年度比 2,281 百万円(36.1%)の増)。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,549 百万円(11.6%)減の 11,803 百万円となったこと、受託研究等収入が 632 百万円(49.5%)増の 1,911 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収入が 466 百万円(2.9%)減の 15,489 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動により使用した資金は 2,295 百万円となっている(前年度比 4,832 百万円の減)。

これは、定期預金の払戻及び施設費の受入れにより、それぞれ、4,525 百万円(前年度は 4,500 百万円の預入)及び 1,914 百万円(前年度比 1,028 百万円の増)の資金が増加したが、有価証券及び有形固定資産の取得により、それぞれ、2,998 百万円(前年度比 2,998 百万円の増)及び 5,775 百万円(前年度比 2,136 百万円の増)を使用したためである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動により使用した資金は 1,424 百万円となっている(前年度比 1,278 百万円(47.3%)の減)。使用した資金が減少した要因としては、長期借入金による収入が 1,077 百万円(75.2%)増の 2,508 百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コスト計算書は 524 百万円(2.8%)減の 18,222 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等、教員人件費などの増加による業務費の増により、業務費用が 591 百万円(3.8%)増の 16,214 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、承継定員の退職者が多かったため、引当外退職給付増加見積額が 918 百万円減の 794 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
資産合計	103,476	101,301	99,245	102,375	
負債合計	54,131	48,674	47,075	49,678	注1
純資産合計	49,344	52,626	52,169	52,696	
経常費用	37,899	39,697	40,192	42,089	
経常収益	39,799	40,595	41,815	43,095	
当期総損益	2,103	1,458	1,226	1,121	注2
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,803	5,602	6,321	8,603	注3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,680	2,521	7,127	2,295	注4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,043	4,037	2,702	1,424	注5
資金期末残高	6,576	5,619	2,110	6,993	注6
国立大学法人等業務実施コスト	20,255	19,290	18,747	18,222	
(内訳)					
業務費用	17,760	15,891	15,623	16,214	
うち損益計算書上の費用	40,146	39,870	40,595	42,121	
うち自己収入	22,386	23,979	24,972	25,906	
損益外減価償却相当額	2,165	2,392	2,155	2,117	注7
損益外減損損失相当額	-	-	1	89	注8
引当外賞与増加見積額	-	-	-	44	注9
引当外退職給付増加見積額	358	50	123	794	注10
機会費用	688	957	843	640	注11
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	

注1: 国立大学財務・経営センター債務負担金の償還に伴う減及び産業投資特別会計借入金の償還金交付による前倒し償還に伴う減。(16-17年度)

注2: 法人化初年度における債権受贈益の減, 借入金を財源として取得した資産に係る減価償却費の増(16-17年度)
附属病院再開発事業における撤去に係る除却損の増(17-18年度)

注3: 法人初年度には前年度の未払金の支払いが無く, 17年度から未払金の支払額が増加したことによる減。(16-17年度)
附属病院収入における保険金未収入金収入の増に伴う増。(17-18年度)

原材料, 商品又はサービスの購入による支出の減及び受託研究等収入の増。(18-19年度)

注4: 附属病院救命救急センター等, 固定資産の取得に伴う支出額の増。(16-17年度)

定期預金の預入れに伴う支出の増。(17-18年度)

定期預金の払戻しに伴う収入の増。(18-19年度)

注5: 17年度は長期借入金が無かったことによる収入の減。(16-17年度)

附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の増。(17-18年度)

附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の増。(18-19年度)

注6: 各キャッシュフローの増減要因による変動

注7: 固定資産に係る減価償却額の当期分の増。(16-17年度)

注8: 建物, 構築物の損益外減損損失の増。(18-19年度)

注9: 国立大学法人会計基準の改訂により平成19年度より計上

注 10：退職金支給対象者員数の増減に伴う変動

注 11：政府出資等の増減及び計算利率の増減に伴う変動

セグメントの経年比較・分析

ア．業務損益

平成 19 年度の附属病院セグメントの業務損益（利益）は 584 百万円と、前年度比 557 百万円（48.8%）減となっている。これは、10 対 1 の看護体制から 7 対 1 の看護体制へシフトするために看護職員を採用したことにより、人件費が前年度比 528 百万（7.9%）増となったことが主な要因である（なお、人件費の増加のうち 131 百万円は国立大学法人会計基準実務指針の改訂に伴うものである。）

一方、大学セグメントの業務損益（利益）は 421 百万円と、前年度比 60 百万円（12.5%）減となっている。これは、業務費用の増額が業務収益の増額を上回ったことが要因であり、雑益の増加（前年度比 165 百万円増）、受託研究等の増加による利益増加（前年度比 119 百万円増）等があったものの、運営費交付金収益の減少（前年度比 268 百万円減）、退職者の増加による人件費の増加（前年度比 201 百万円増）等があったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
附属病院	1,317	751	1,141	584
大学	582	146	481	421
法人共通	-	-	-	-
合計	1,899	898	1,623	1,005

注 1

注 1：人件費の増に伴う減

イ．帰属資産

平成 19 年度の附属病院セグメントの総資産は 24,764 百万円と、前年度比 436 百万円（1.8%）増となっている。これは、附属病院の再開発事業により、建設仮勘定が前年度比 370 百万円（37.0%）増となったことが主な要因である。

また、大学セグメントの総資産は 70,616 百万円と、前年度比 2,335 百万円（3.4%）増となっている。これは、資産運用として有価証券（譲渡性預金）を取得したことにより、有価証券が前年度比 3,000 百万円の増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
附属病院	27,076	25,718	24,328	24,764
大学	69,804	69,937	68,281	70,616
法人共通	6,595	5,644	6,635	6,993
合計	103,476	101,301	99,245	102,375

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,121 百万円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究診療及び組織運

営等に充てるため、344百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究診療及び組織運営等積立金の目的に充てるために270百万円を使用した(うち、固定資産の取得は125百万円)。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部附属病院外来診療棟

(当事業年度増加額2,733百万円, 総投資見込額5,720百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

土地(取得価額2,610百万円, 被担保債務2,421百万円)

【参考:平成19年度末に担保に供している施設等】

土地(取得価額8,030百万円, 被担保債務4,555百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	38,780	39,353	40,064	45,562	40,313	43,560	45,034	46,938	
運営費交付金収入	17,054	17,054	16,287	16,287	16,258	16,161	16,233	16,154	
補助金等収入	86	117	1,944	4,613	938	1,058	2,002	2,264	注1
学生納付金収入	6,616	5,894	6,873	6,845	6,893	6,873	6,886	6,870	
附属病院収入	12,647	13,851	12,900	13,993	13,153	15,387	15,200	15,439	
その他収入	2,377	2,437	2,060	3,824	3,071	4,081	4,713	6,211	注2
支出	38,780	38,409	40,064	45,306	40,313	42,405	45,034	46,182	
教育研究経費	15,897	14,822	16,465	16,336	16,370	15,594	16,761	16,205	
診療経費	11,269	12,772	11,269	13,349	11,269	13,715	13,063	14,119	
一般管理費	6,105	5,341	5,593	5,374	5,333	5,001	5,137	4,730	
その他支出	5,509	5,474	6,737	10,247	7,341	8,095	10,073	11,128	注3
収入 支出	-	944	-	256	-	1,155	-	756	

注1: 予算段階では予定していなかった補助金等の獲得に努めたことによる。

注2: 予算段階では予定していなかった受託研究や寄付金の獲得に努めたことによる。

注3: 注1及び注2に示した理由による。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 43,095 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 16,023 百万円 (37.2% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 15,525 百万円 (36.0%)、学生納付金収益 6,782 百万円 (15.7%)、受託研究等収益等 2,098 百万円 (4.9%)、その他収益 2,665 百万円 (6.2%) となっている。

また、医学部附属病院再開発事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 19 年度新規借入れ額 2,508 百万円、期末残高 4,554 百万円 (既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附属学校、学内共同利用施設等により構成されており、県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

本学では、個性ある活動の一つとして豊かな人間性、社会性を育むことを目的とした環境マインドをもつ人材養成に力をいれており、平成 19 年度の年度計画において定めた松本キャンパスにおける同認証取得を目標とし、全学的な取組を行った。平成 13 年度に工学部が国立大学の学部としては初の同認証取得を果たしたことを契機に、全学的な環境マインド育成への取組に発展し、その後、各キャンパスが順次同認証を取得し、本学のエコキャンパスが拡大した。その結果、平成 19 年 11 月に松本キャンパスが同認証を取得し、本学の全キャンパスにおいて ISO14001 の定める環境基準を達成したものである。

この認証取得・継続を目指した活動の中で、教職員・学生の環境への配慮という意識変革だけでなく、重点的な予算配分・人員配置等の実施や、施設マネジメントの改善、薬品管理等の危機管理体制の改善等の効果があった。また、省エネによる経費削減等の財務的な改善への効果もあった。

さらに、エコキャンパス構築のための環境配慮活動は、学生への教育面でも大きな効果があった。各キャンパスでは学生 ISO 委員会が組織されて環境活動を実施し、平成 18 年度には日本初となる ISO 学生委員会全国大会を本学において開催し、さらに工学部が「地球環境大賞」及び「日本環境経営大賞」を受賞した。

平成 20 年 4 月には、全学的な組織として「環境マインド推進センター」を設置しており、今後も引き続き環境教育及び環境対策に取り組むこととしている。

また、年度計画において定めた、遠隔講義室に光ケーブル経由で HD(High Definition)対応の高画質画像と高音質音声の双方向システムを導入するため、キャンパス間の連携による教育を行うための既存の遠隔講義システム (SUNS) の機能を改善、充実させた「信州大学ユビキタスネットワークシステム」(新 SUNS) を導入し、平成 19 年度に本格運用を開始した。本事業には、特別教育研究経費が予算措置されている。

この新 SUNS により、分散キャンパス間の授業連携システムが強化された。さらに、e-Learning

の活用により、5キャンパス間の連携による教育を推進している。

本設備は、高画質、高音質を実現しリアルタイムで遅延のない双方向コミュニケーション設備であり、臨場感の高い授業が実現できる。さらに、近年の授業に必要な高いパソコン画面や動画転送機能を有し、より立体的な講義をより簡単に、多数の離れた教室間をつないで行う事ができる。複数の画面を同時に転送できるため、学生に対してインパクトのある講義形態が可能である。

整備状況としては平成20年3月25日までに、各キャンパス1教室(松本キャンパスは2教室)の新設備と相互接続装置が導入済みであり、今後は各キャンパスの講義室システムの整備を進めキャンパス間の連携による教育体制の充実を図ることとしている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 12,147 百万円 (52.5% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 6,782 百万円 (29.3%), 受託研究等収益等 1,976 百万円 (8.5%), その他収益 2,255 百万円 (9.7%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,880 百万円, 研究経費 1,776 百万円, 一般管理費 1,174 百万円, 受託研究費等 1,751 百万円, 人件費 15,715 百万円, その他経費 442 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

本学医学部附属病院は、先進医療拠点を目指して高度医療の推進に組織的に取り組み、多くの研究実績、医療実績を挙げている。

高度医療を推進するため、平成17年度に先端心臓血管病センター、先端医療推進センター等の組織を設置し、体制整備を図った。平成18年度には、がん総合医療センターを設置し、長野県がん診療連携拠点の指定を受けた。また、本院に多い移植医療をサポートするための移植医療センター、我が国唯一の組織である人工内耳センターを設置した。

平成19年度には、年度計画において定めた高度救命救急センターの設置、難病相談支援センター、難聴児支援センター事業の受託など、地域における先進医療拠点として、高度化する医療への対応を継続している。なお、難聴児支援センターは、人工内耳センターと連携して、難聴児のハビリテーションから生活指導までを行っており、我が国で唯一、難聴児への系統的な対応が可能な組織となっている。

高度救命救急センター(平成19年4月1日設置)は、医師20名、看護師40名を配置したほか、院内全診療科の医師で対応している。同センターは、長野県下における第三次救急医療センターとしての役割を果たしつつ、広範な熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病診療を行うとともに災害拠点病院及び救急医学・災害医学・集中治療医学の教育研究施設として地域と連携しており、難病相談支援センター、難聴児支援センターは長野県との共同事業で実施している。

また、先端医療推進センター内に、実践力の高い医療人を育成することを目的として「先端医療教育研修センター」を開設し、専任職員として、看護部副部長1名、師長1名、副師長1名を配置した。同センターでは、訓練装置を整備し、医療技術を修得するための各種技術研修を開催している。これにより、院内・外の医師、看護職員、コメディカルスタッフ、学生を対象としたトレーニングや資格認定を行うことで、長野県の医師・看護師の資質向上に貢献するとともに、7:1看護体制へ向けた看護師増員への寄与を図った。

同センター内には看護教育研究室を設置し、e-Learning 設備、図書や教材を配置して学習環境を整備し、看護師の研究支援を行った。

看護師の卒後研修体制を整備し、3年間の初期研修課程のみならず、その後の専門研修体制を確立し、

同時にメンタルヘルス担当専任看護部副部長を置いた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 15,525 百万円 (77.9% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 運営費交付金収益 3,875 百万円 (19.4%), その他収益 532 百万円 (2.7%), となっている。また, 事業に要した経費は, 診療経費 10,948 百万円, 教育経費 22 百万円, 研究経費 139 百万円, 一般管理費 131 百万円, 財務費用 757 百万円, 人件費 7,250 百万円, その他経費 97 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では, 運営費交付金の縮減に対応するため, 経費の節減に努めるとともに, 受託研究, 共同研究など外部資金の積極的な獲得に努めた。

経費の節減については, エコキャンパス構築のために CO2 排出削減と経費削減を目指し燃料轉換を図った。特に, 松本キャンパスでは, 中央ボイラ燃焼方式を重油燃料から天然ガス燃料に轉換し, 全学では, 年間平均で約 5% の CO2 排出削減を実現した。これにより, 重油燃料を大幅に削減し, エネルギー使用料金を総額約 90 百万円削減した。さらに, 都市ガス大口需要契約への変更により年間約 19 百万円を削減した。また, 従来の学内電話通信システムを平成 19 年 9 月より IP 化したことに伴い, 電話料金について年間約 470 万円の経費削減が見込まれている。今後も, 引き続き業務内容の改善, 効率化等による経費の節減に努めることとしている。

外部からの研究資金等の獲得に向けた取組としては, 平成 19 年度も, 本学の研究資源を積極的にアピールするため, 地域連携フォーラム (9 月・農学部), 第 6 回産学官連携推進会議 (6 月・京都), イノベーションジャパン 2007 (9 月・東京), 産業フェア IN 善光寺平 (10 月・長野) 他多くのマッチングイベントの開催や参加を行った。

その結果, 共同研究, 受託研究の件数・金額は増加しており, 今後も, 引き続き産学マッチングイベントに積極的に参加し, 外部資金獲得の増加に努めることとしている。

また, 平成 19 年度には, 本学の国際的にも優れた研究実績を基盤にした, 更なる研究の発展構想により以下の大型競争的資金を獲得している。

グローバル COE プログラム

21 世紀 COE プログラムが平成 18 年度で終了したことに伴い, その継承事業である, グローバル COE プログラムの採択に向けて積極的に取組んだことにより, 平成 19 年 6 月, 平成 19 年度グローバル COE プログラムに, 「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択された。今後も, グローバル COE プログラム等の獲得に積極的に取組むと同時に, 共同研究, 受託研究の増加を図る。

第 期知的クラスター創成事業

平成 19 年 7 月に, 本学が長野県等と協力して申請した, 平成 19 年度「知的クラスター創成事業 (第 期)」に「ナノテクノロジー・材料によるスマートデバイスの創成」が採択された。今後も知的クラスター創成事業により創出された研究成果を地域産業界等へ積極的に技術移転等を行い, 共同研究の増加を図る。

科学技術振興調整費

平成 19 年 5 月に, 文部科学省の平成 19 年度科学技術振興調整費の新規採択課題に以下の 3 課題が採択された。

1. 「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)
2. 「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」(先端融合領域イノベーション創出拠点の形成)

3. 「ながのブランド郷土食」(地域再生人材創出拠点の形成)

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、経費節減や、増収を図るための取り組みにより、病院運営の安定化を図った。各会議では、管理会計・財務会計等による収支状況や経営指標の提示等による収支改善意識の定着を図るとともに、材料の購入の交渉を行う等の取り組みにより経費節減を図った。また、収支分析を活用し、費用の節減対策、収益の増収対策を行い、入院診療単価、外来診療単価の増加を図った。収支分析により、費用の節減対策、収益の増収対策を検討した結果、入院診療単価が平成 18 年度と比較して、49,213 円から 50,163 円へ 950 円増加し、外来診療単価が 11,305 円から 11,625 円へ 320 円増加した。また、毎月 1 回の定例打合せにおいて、経費削減の指標とするための管理会計・財務会計等による収支状況や経営指標の提示、また、材料等の購入に際し低廉な予定価格を定めて購入価格の低減に努める等の取り組みにより経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、1%経営効率化係数、2%経営改善係数、3.14%診療報酬改定等の厳しい経営環境に対処するため、引き続き、安定した経営へのための努力が必要な状況にある。今後は、特に、1) 経営能力の向上、2) 病院教職員の満足度を挙げる方策、3) 診療能力の向上に積極的に取り組み、必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、平成 19 年度は(若里)総合研究棟改修工事(工学系)、(旭)校舎改修(理学系)、(常田)先進ファイバー工学研究棟改修、医学部附属病院の基幹・環境整備・外来診療棟(軸・仕上)、その他小規模改修等を実施し、教育研究環境の充実を図った。

また、キャンパスマスタープランを策定し、本学の施設マネジメントの長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示した。今後は、キャンパスマスタープランに基づく屋外環境整備計画の実施により、屋外環境整備の充実を図ることとしている。

施設マネジメントの導入による、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用への取り組みとして、各建物の再点検の調査結果により、スペースの有効活用を図る改善指示を行い、その検証を行っている。平成 19 年度は、各建物の調査結果の集計・分析を行い、廃液処理施設及び菅平研修施設についての改善については再点検の調査結果により、活用方法等を提言し、今後、施設の有効活用について改善を行うこととした。その他の施設については、平成 20 年度に調査結果の各項目について、再確認を行い、改善指示及び検証を行うこととしている。

熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しによる効率的な運用への取り組みとして、平成 19 年度は、ボイラ設備を含む基幹設備の改修年次計画を作成した。また、現地調査による熱エネルギー機器等の現状把握を行い、整備計画の見直しを行っている。今後も引き続き、熱エネルギー機器整備計画を推進し、効率化を図ることとしている。

「その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements.html>

(2) 収支計画

年度計画 http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/v_program.html

及び財務諸表(損益計算書)参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements.html>

(3) 資金計画

年度計画 http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/v_program.html

及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements.html>

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
H17年度	18	-	-	-	-	-	18
H18年度	1,103	-	1,083	-	-	1,083	20
H19年度	-	16,152	14,939	60	-	14,999	1,152

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位: 百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-

替額	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第 77 第 3 項 による振替 額		-	
合計		-	

平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振	運営費交付 金収益	1,083	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，認証評価経費 当該事業に係る損益等

替額	資産見返運営費交付金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,083 (教員人件費：1,077 その他経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,083百万円を収益化
	資本剰余金	-	
	計	1,083	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	
合計		1,083	

平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	166	業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（教育改革事業，連携融合事業，国費留学生経費，医師不足分野等教育指導推進経費，再チャレンジ支援経費（就学機会確保），卒後臨床研修必修化に伴う研修経費） 当該事業に伴う損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：166 (職員人件費：63 教員人件費：55 その他経費：49) イ) 自己収入に係る損益計上額： - ウ) 固定資産の取得額：教育機器：60 運営費交付金の振替額の算出根拠 教育改革事業，連携融合事業及び医師不足分野等教育指導推進経費については，計画に対する達成率が100%であったことから，運営費交付金債務を全額収益化 国費留学生経費については，予定した積算人数を満たさなかったため，当該未達分を除いた5百万円を収益化 再チャレンジ支援経費（就学機会確保）については，授業料減免実施額と同額の28百万円を収益化 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については，予定した積算人員を満たしていることから，運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	60	
	資本剰余金	-	
計	226		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,624	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,624
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	(教員人件費 : 10,977 職員人件費 : 2,517 その他経費 : 130) イ) 自己収入に係る収益計上額 : -
	計	13,624	ウ) 固定資産の取得額 : - 運営費交付金の振替額の算出根拠 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し, 在籍者数が一定率 (90%) 以上を充足しなかったため, 未達に伴う国庫納付予定額 2 百万円を除いた 13,624 百万円を収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,148	費用進行基準を採用した事業等: 退職手当, 土地建物借料, 移転費, 不用建物工作物撤去費, 障害学生学習支援等経費, 再チャレンジ支援経費 (教育経費) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 : 1,148 (職員人件費 : 937 その他経費 : 212) イ) 自己収入に係る収益計上額 : - ウ) 固定資産の取得額 : - 運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,148 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,148	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	
合計		14,999	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H17 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・関連病院勤務者非該当のため未使用額を債務として繰り越したもの ・当該債務は翌事業年度に卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資するための経費として使用する予定である
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4 退職者給与 ・退職者給与の執行残であり, 翌事業年度以降に使用する予定がないため中期目標期間終了後に国庫納付する予定である

	計	18	
H18 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	18	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連病院勤務者非該当のため未使用額を債務として繰り越したもの ・当該債務は翌事業年度に卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資するための経費として使用する予定である
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率（85%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したもの ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	
	計	20	
H19 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	1	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、予定した積算人数を満たさなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したもの ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	1,148	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である
	計	1,152	